

特殊合成樹脂系防錆下地塗料

I-100プライマー

「I-100プライマー」は一般鋼板・金属素地や各種上塗り塗料との密着に優れ、無毒性顔料を使用し、作業性に優れた1液形の高性能防錆プライマーです。

特長

●幅広い用途

常温乾燥から、焼付乾燥（≠焼付形）まで幅広い使用が可能です。

●防錆力と低公害志向

無毒性防錆顔料を使用し、優れた防錆力で金属素地を錆からガードします。

適性金属素地

冷延鋼材、黒皮鋼板、ボンデ鋼板

適性上塗り



各種常乾型塗料

(フタル酸、エポキシ、2液型ウレタン、フッ素等)

各種焼付型塗料

(メラミン、アクリル、)

	エアプレー	エアレス	ハケ塗り
使用シンナー	I-100専用シンナー		
希釈率%	20~30	15~25	10~20
塗装回数	2~3	1~2	1~2
標準膜厚	20~30μ	25~35	25~35
乾燥時間	指触:8~10 硬化:20~30分 強制乾燥:60℃ × 20~30分		

【製造元】 イサム塗料株式会社 福岡支店
福岡県粕屋郡粕屋町仲原2777-1

☎ 092 (611) 1360



1 液特殊合成樹脂防錆下塗り塗料

I-100プライマー

- 1 系統 1液特殊合成樹脂下塗り塗料
- 2 特徴
- 1) 超速乾タイプで作業性に優れています。
 - 2) メラミン系からウレタン系など幅広い上塗り塗装に対応できます。
 - 3) 防錆性にすぐれています。
 - 4) 上塗り色に合わせて色を使い分けることが可能で、効率良く塗装ができます。
 - 5) 無毒性の防錆顔料を使用しています。

3 塗料性状

項目	内容
容姿	1液
荷姿	16kg
色相	各色
密度	1.28(ホワイト)
不揮発分	57.0%(ホワイト)
引火点	23.5°C(ホワイト)
貯蔵安定性	異常なし

上記塗料性状の数値は標準を示すものであり、若干の変動があります。

4 塗装基準

項目	内容			
下地処理	※1			
使用シンナー	I-100プライマーシンナー			
塗装方法	塗装方法	エアスプレー	エアレス	刷毛
	配合比率	1液		
	希釈率	20~30%	15~25%	10~20%
	標準使用量(kg/㎡)	0.10~0.15	0.10~0.15	0.08~0.13
	塗装回数	2~3	1~2	1~2
膜厚(Dry)	20~30 μm	25~35 μm	25~35 μm	
乾燥時間 (20°C)	指触	8~10分		
	硬化	20~30分		
	強制	60°C × 20~30分		
【※1 下地処理】 素材表面の油分、汚れ、埃等を除去し、乾燥した清浄な面とする。				

注) 標準使用量は実績値に基づき算出した。

5 常備原色

ホワイト グレー クリーム グリーン ブラウン
ブラック オーカー

6 標準塗装仕様

工程	材料	配合比	希釈 (%)	所要量 (kg/㎡)	塗回数	塗装方法	乾燥時間 (23°C)
下地処理	錆・ゴミ・油分等の付着物を除去、清掃する。						
下塗り	I-100プライマー	1液	I-100プライマー シンナー 10 ~ 30 %	0.08~0.15	1~3	エアスプレー エアレス 刷毛など	30分以上
上塗り	各種上塗りによる						



1 液特殊合成樹脂防錆下塗り塗料

I-100プライマー

7 荷姿

I-100プライマー	16kg
ニューサンスピードシンナー	16L

8 用途

建設土木機械
 大型車輛・特殊車
 産業機械・一般機械
 重電機・電機部品
 農機具
 配電盤
 タンク・ポンペ
 その他金属製品の下塗り

8 適性上塗り

メラミン系
 フタル酸系
 アクリルウレタン系
 ポリエステルウレタン系
 エポキシウレタン系

9 施工上の注意事項

- 1) 使用時にはよく攪拌し、均一な塗料状態にして下さい。
- 2) シンナーは専用シンナー以外のものを使用しないで下さい。
- 3) 標準塗布量の範囲でタレ・塗り残し・スケのないように均一に塗装して下さい。
- 4) 気温5℃以下、湿度85%以上、表面結露の見られる場合は塗装を避けて下さい。

10 関連法則

危険物表示	第四類第2石油類
有機溶剤区分	第2種有機溶剤含有
労働安全衛生法 表示対象物質	キシレン、エチルベンゼン
劇物表示	表示義務なし

11 使用上の注意【警告】

- 1) 引火性の液体である。
- 2) 有機溶剤中毒の恐れがある。
- 3) 健康に有害な物質を含有している。

【シンナー】

- 1) 引火性の液体である。
- 2) 有機溶剤中毒の恐れがある。

【共通注意事項】

- 1) 火気のない局所排気を設けた場所で使用して下さい。
- 2) 取り扱い中は皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク・保護めがね・保護手袋等を着用して下さい。
- 3) 取り扱い後は手洗い及びうがいを充分に行って下さい。
- 4) 廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく産業廃棄物として処理するか、または産業廃棄物処分業者に処理を委託して下さい。
- 5) その他、塗料の取り扱いについての一般的な注意事項の詳細はMSDS(製品データシート)を参照して下さい。